

# 緊急事態宣言発令に伴う

## 教室休講のお知らせ

平素より豊明市福祉体育館教室にご参加いただき誠にありがとうございます。  
緊急事態宣言発令に伴い、下記の期間に開催される教室につきましてはすべて  
休講といたします。

また、豊明市福祉体育館、勅使会館につきましては臨時休館となりますので  
期間中の窓口業務は行いません。

営業再開及び教室再開等に変更が出た場合はホームページにてご案内いたします。

ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

記

**【休講期間】** 4月11日(土)～5月6日(水)

※緊急事態宣言発令期間中

※5月7日(木)は通常休館日となります

**【対象教室】**

- 卓球 ●ラージボール卓球 ●バドミントン
- さわやかエアロ ●太極拳 ●みんなで軽スポーツ
- 柔道 ●剣道 ●弓道
- 巡りヨガ(初級)(中級) ●ヨガ ●50歳からのヨガ
- ナイトヨガ ●テニス(月・金)全クラス

※上記につきましては、今後の状況により変更させていただく場合がございます。

※休講した分の受講料については還付いたします。